



会報 No.145 令和3年10月号

八王子市長 石森 孝志 様

令和3年8月27日

一般社団法人 八王子市私立保育園協会

会長 石井 淳



令和4年度 八王子市保育政策提言書

八王子市私立保育園協会に対しまして、日頃よりご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。コロナ禍のような非常事態の中、保育所がエッセンシャルワーカーとして休みなく園を継続することに全力で取り組むことが出来たのも、子ども家庭部の大きなバックアップがあってこそ結果だと思えます。特に子どもたちが育ち合う環境において三密にならない環境を作ることの難しさを訴えて、園自体の保育環境を安全で密にしないための協力要請をしていただけたことは大変ありがたく感じました。この先もまだまだ厳しい状況が続くものと思えますが、最前線で働く保育者たちを守りながら、保育所が子どもの安心、安全確保し、遊びや生活を通して育ち合う環境づくりに対してのご支援をお願いします。

待機児童解消への努力から一転し、次には人口減少化社会に対する政策が求められますが、自然に恵まれた八王子市の特徴を生かしながら、独自の持続可能な保育体制を構築していけるよう共に歩んでいくことを願って止みません。

八王子市私立保育園協会は令和3年度新たな体制となり、こうした様々な問題に取り組もうとしております。子育てしやすいまち八王子を共に目指して政策会議を中心に保育の質の向上のための研修等に取り組んでいきたいと考えております。

令和4年度の政策提言につきましては業務の省略化につながっていない管理体制やICTの導入、情報の共有という面で、クラウド化も含め新たな連携の仕組みを考えた提言になっておりますのでご検討下さい。更に乳幼児期の教育・保育の質の向上についても重点政策になっており、幼児教育・保育センター構想が掲げられましたので、保幼小連携の重要性が増していきます。一昨年より学校では保育園・幼稚園との緊密な連携の取り組みでできたスタートカリキュラムを始めましたが、昨年はコロナ禍の影響で取り組めませんでした。始めたばかりですが、検証する間もなく文部科学省による「5歳児の教育プログラム」の検討が始まっています。感染症対策を含めた「新しい生活様式」の時代に入り、小学校との連携、接続のあり方を、「八王子市子ども・若者育成支援計画」をふまえて、総合的に検討して取り組み、子どもたちがより良い環境の中で成長していけるよう、政策会議を中心に市長と懇談会や市議会議員の皆様との懇談会を行い、安心して子どもを産み育てることができる、豊かなまちづくりに寄与できるように努めてまいりたいと考えております。

この度の保育政策提言につきまして、上記のような主旨をご理解の上、更なる園の改善向上のためのご理解、ご協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。

令和4年度 提言事項

〔提言1〕 予算関連要望事項

1. 子どもの処遇改善
 - ① 保育士の人材確保に向けた処遇改善の推進
 - ② 処遇改善キャリアアップ研修への支援について
2. 年末保育補助の予算
3. コロナ対策に関わる予算
4. 宿舍借り上げ支援事業継続の要望

1. 子どもの処遇改善

八王子市は、市条例により保育所の最低基準を全国に先駆けて向上させる取り組みを行っており、子どもの福祉向上に対して非常に造詣が深く、誇りに思っております。八王子市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例においても「この最低基準を超えて、設備及び運営を向上させるように勧告することができる。」となっているとおり、引き続き子どもの福祉向上に対してより良い環境づくりのために連携していきたいと考えております。

次に挙げる項目はその構造的条件を保証することにより保育の質の向上を図るための提言です。

① 保育士の人材確保に向けた処遇改善の推進

現在の充実保育士および障害児対応加配保育士により対応が可能と思われておりますが、個別対応の必要な子どもたちの増加は全国的な傾向である※1と共に、最近話題になっている5歳児の教育プログラムも、個別対応の必要性を考えなければ推進は難しくなります。そのためには園全体で地域福祉の向上に向けて努力することはもちろん、チームで保育をする必要性が生まれてきます。

※1 近年の幼児の育ちについては、基本的な生活習慣や態度が身につけていない、他者とのかわりが苦手である、自制心や耐性、規範意識が十分に育っていない、運動能力が低下しているなどの課題が指摘されている。また、小学校1年生などの教室において、学習に集中できない、教員の話が聞けずに授業が成立しないなど学級がうまく機能しない状況が見られる。(文科省HP 子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育の方向性)

以下の表は毎年提出していますが、実際に各園が最低基準以上の職員配置をしている一例を示したものです。現在のような保護者の承諾が必要な加配システムだけでは十分な保育体制は作れませんし、子どもへのレッテル貼りにもつながる危険性があります。令和2年度はチーム保育推進加算要件の緩和が処遇改善にも繋がりましたが、全産業平均賃金とはいまだに差があります。保育現場の魅力ある職場として働き方改革に取り組むためには、人材確保によるノンコンタクトタイムの確立や、オンライン研修の推進、ICT等の業務効率化などの課題があり、それらの対応のためにも安心してやりがいを持って保育ができる職員配置が必要です。今私たちが望んでいるのは、このような構造的なバックアップを通して保育の質を向上し、子どもの処遇改善を進めることです。

	国	都	市	(実際の園での職員配置例)
0歳児	3対1	⇒	⇒	9人で3人+8時間パート1名
1歳児	6対1	⇒	5対1	10人で2人+8時間パート1名
2歳児	6対1	⇒	⇒	12人で2人+8時間パート1名
3歳児	20対1	⇒	15対1	15人で1人+8時間パート1名
4歳児	30対1	⇒	27対1	25人で1人+8時間パート1名
5歳児	30対1	⇒	27対1	25人で1人+8時間パート1名
	充実保育士2~3人+パート保育士			充実保育士2人

注) 現行配置は園によって異なります。(障がい児担当含む)

② 処遇改善キャリアアップ研修への支援について

平成29年度より、処遇改善加算が新設されました。協会では平成30年度より東京都の指定を得て東京都保育士等キャリアアップ研修を始めました。令和2年度はコロナの影響もあり思うような開催ができませんでしたが、機会を見ながらこれからも保育者等の処遇改善に対しては積極的に取り組み、魅力ある職場環境やその質の向上に取り組みたいと考えております。引き続きキャリアアップ研修や園内のキャリアパスの構築に対してのご支援をお願いいたします。

2. 年末保育補助の予算

年末保育は公立保育園以外、私立保育園の中でも保護者の要望に応え、自主的に実施している園があります。東京都は保育内容によって補助金を上乘せする制度に変わってまいりました。八王子市も自助努力で他園の園児も含めた年末保育をしようとしている園に対しての補助をお願いいたします。

3. コロナ対策に関わる予算

八王子市が他市に先駆けて行った保育者への手厚い慰労金については、現場の職員たちに対して福祉施設で働くことへの責任と役割を知る大きな機会になりました。三密を避けられない職場であるというリスクを抱えながらも子どもたちの笑顔と育ち合う環境づくりの重要性をどの保育者たちも意識しながら、誇りを持って働いています。一方、子どもの命を守るという重い責務に対して、自らが感染者にならないかという不安感の高さは日々感じています。保育施設職員へのワクチン優先接種も非常にありがたい配慮でした。このような職務についている保育者の方たちはエッセンシャルワーカーとしてみんな自覚を持って働いていますが、その分真面目で、子どもから目をそらすことがありません。それだけに、保育者を支えるために必要なメンタルケアや手当的に処理できる、かかりまし経費的な支援を今後ともお願いいたします。

4. 宿舍借り上げ支援事業継続の要望

八王子市においては、保育施設に勤務している保育士等の不足が問題になっている中、八王子市で保育士不足を解消できるよう、また、保育士が安心して働けるよう、今後も東京都と同様な宿舍借り上げ支援事業を継続していただけるよう要望いたします。

〔提言2〕非予算関連要望事項

1. 指定管理の公立保育園の民営化に関する要望
2. 各ブロックに最低一つの公立保育園設置を要望
3. 支援の必要な子どもの園利用について
4. 事務書類の効率化

1. 指定管理の公立保育園の民営化に関する要望

一般社団法人八王子市私立保育園協会では、公立保育園の一部民営化については賛成をしてまいりましたが、運営者が5年10年で変わるかもしれないという指定管理者制度の中では、地域の中で信頼関係を築き、安心感の中で子どもが育つ環境を保証するという「子どもへの責任」を果たすことができません。公私連携型を含めた民設民営化の検討をさらにお願いたします。

2. 各ブロックに最低一つの公立保育園設置を要望

第4ブロックにおいては公立保育園が一か所も設置されていません。育児支援、虐待、保幼小連携等、核となる公立園の存在は幼児教育・保育センターの構想の中にも組み込む必要を感じます。5ブロックで子育て支援をすすめるのでしたら、公立保育園の民間委託をすすめながら、一方で各ブロックに最低1つの公立園設置を要望いたします。

3. 支援の必要な子どもの園利用について

八王子市は全国に先駆け妊娠期からの育児支援（ネウボラ）をスタートさせましたが、乳児への虐待死も増加の一途をたどっている現状や障がい児への支援、インクルーシブな社会の構築などを考えると、この方向性は間違いありません。しかし、対象となる家庭を個別に支援するという点では、スタッフ不足を感じます。それは、1歳半健診や3歳児健診を集団で行うシステムをみても明らかです。ここでの丁寧な健診がすすめば新型コロナウイルスのような感染症が発生しても個別の対応ができますし、そこでの情報は保育園や幼稚園等への接続、小学校への就学に対しても大きな役割を果たすことができるはずです。必要なのは専門機関の連携会議だけではなく、利用者がスムーズに利用できるための現場の連携です。幼児教育・保育センターの機能がこの部分に対しても加わることで、学校との連携にも役立つはずです。

・パート看護師の雇用経費

医療的ケアの必要な幼児の受け入れをする園は専門的な知識を持って拠点方式での受け入れが可能となっていますが、看護師一人では対応できないため複数配置も必要になります。このために必要な上乗せ雇用経費（保育士との差額）をお願いします。

・入所決定時加配を予算化する

担当保育者の配置によって集団保育が可能となる障害児たちの入所決定においては連携がうまくいかず、入所してからの加配申請となっています。既に愛の手帳等を有している乳幼児の入所や保健センター等との連携があれば初めから加配の必要性が判っているわけですから、その調整は市が契約する時点で行うようにしてください。

4. 事務書類の効率化

各園と市との間では、簡単な連絡などにおいては、メールの活用など電子化が進みつつあるものの、市から送られてきた添付ファイルの開封には、必要以上の手順を要することや、園側からの書類の提出などは、依然としてFAXや郵送、持ち込みが求められるなど、書類のやり取りについては、電子化の活用が進んでいない状況です。

さらには、現状のデータの「配布」を超えて、データサーバーなどを介して情報やデータの「共有化」を進めることができるならば、今まで以上に業務の効率化や省力化が進みます。他市区町村で、すでに実施されている先進的な事例も参考にしながら、昨今の複雑化、煩雑化する事務作業を軽減するために喫緊のご検討をお願いします。



編集後記

夏が終わり、爽やかな秋を迎えるはずが、ここ何日か冬の寒さが続いています。長引くコロナ禍の中で、運動会や遠足などで忙しい日々をお送りの事と思います。そんな中、子ども達は元気に私たちにパワーを与えてくれます。将来の子ども達の為に頑張りましょう。（落合）